

# 裾野市史

第六卷

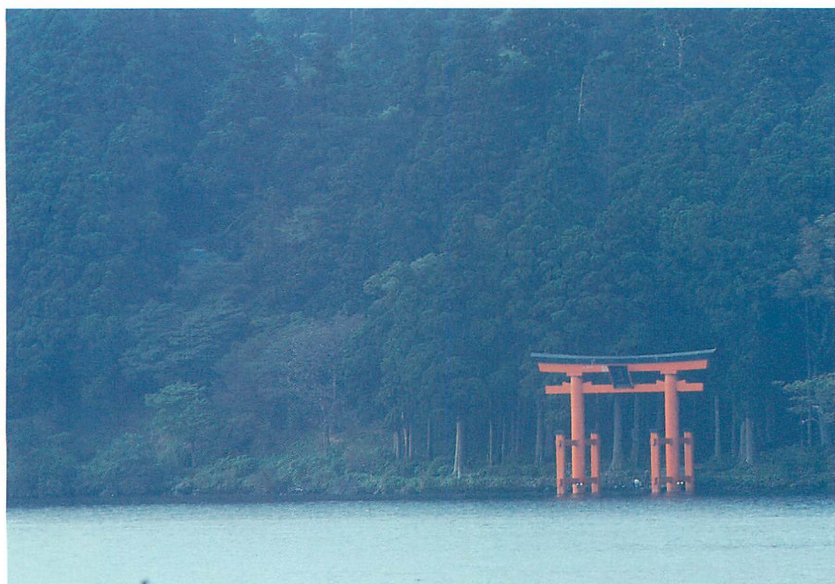
資料編

深良用水

題字 裾野市長 市川 武



1 深良水門



2 箱根神社



3 箱根湖水組合寄進常夜燈（寛政3年）



4 寄進世話人（部分）



5 惣ヶ原水神社



6 箱根湖水掘抜元締水仁碑(正徳元年)



7 水神元締名



8 大庭源之丞墓碑  
(元禄16年)

欽白三願狀之事

箱根大權現御本地供

東照大權現御本地供

一文殊秘法 每日可修行者也

一彌勒秘法 每日可修行者也

一觀音秘法 每日可勤心者也

一藥師秘法 每日可修心者也

一五天王子 每日心注可讀誦也

一不動護摩 每月可修行者也

一諸神法樂 每日可勤者也

箱根大權現御本地供

一上宮箱根國社より分りて入自鎮の山

箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

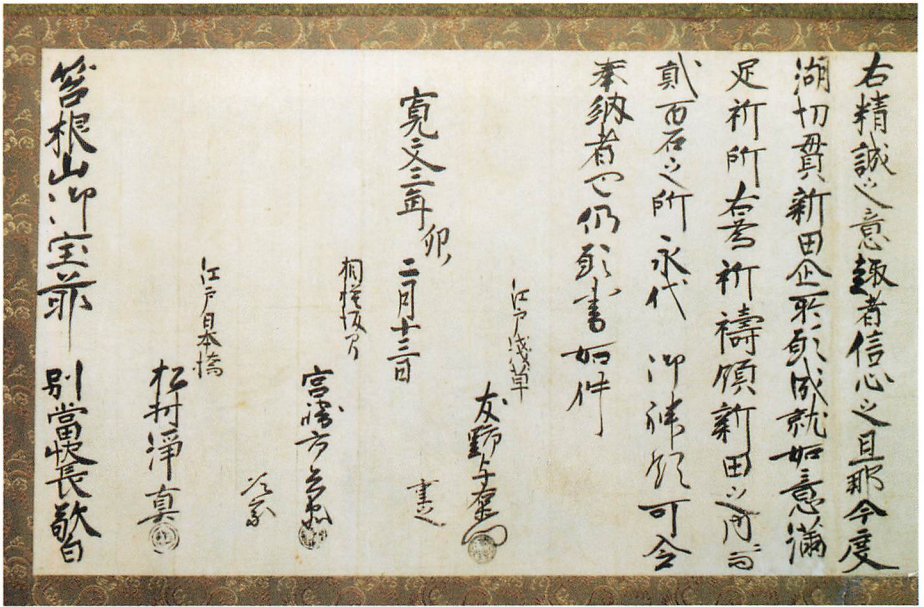
祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

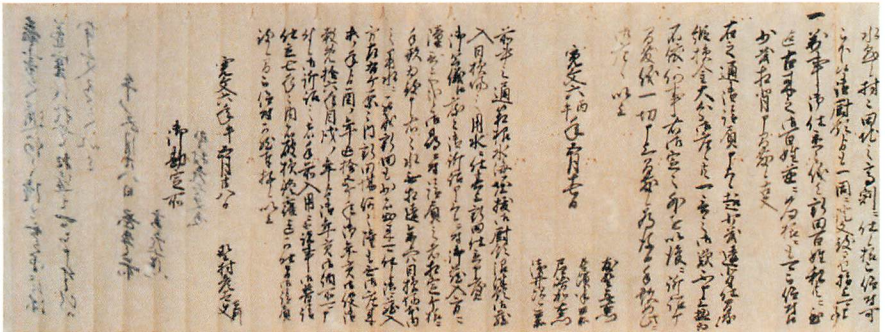
祈禱の事云々

一箱根大權現御本地供に水と云はるは箱根國社

祈禱の事云々



9 箱根湖切貫の友野与右衛門他立願状(寛文3年)

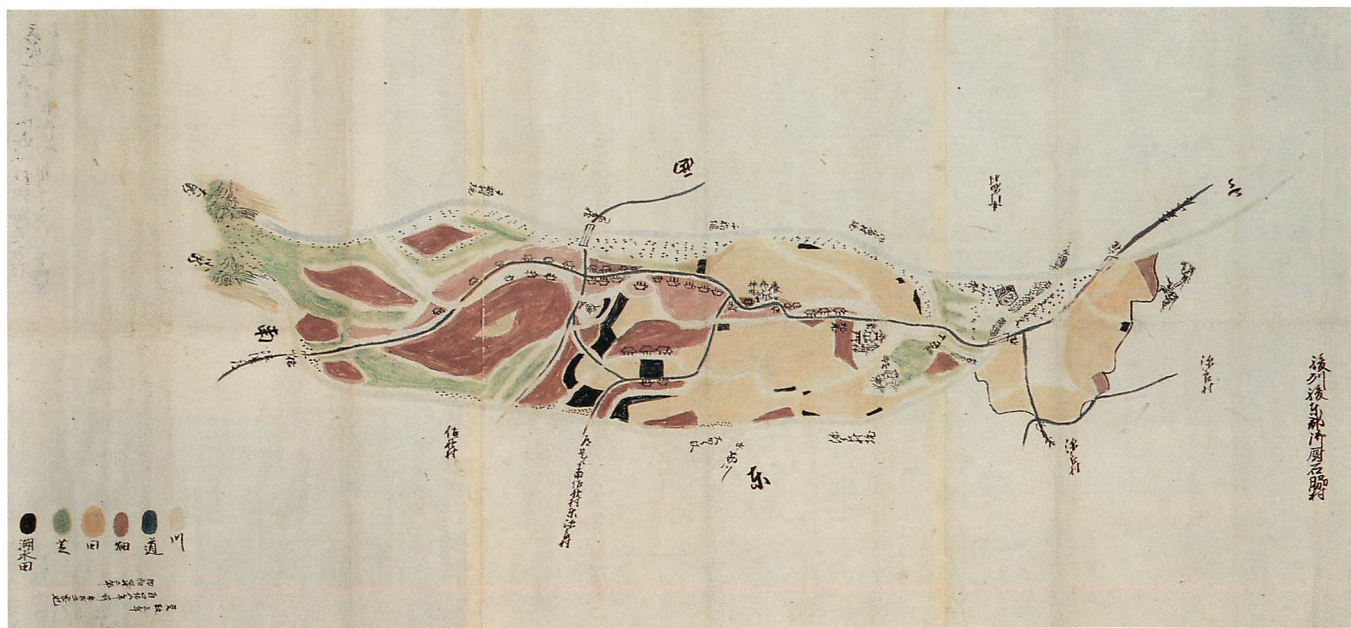


10 箱根湖水掘抜の友野与右衛門他手形(寛文6年)



11 井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図(天保2年)





12 駿州駿東郡石脇村湖水掛絵図(文政3年)

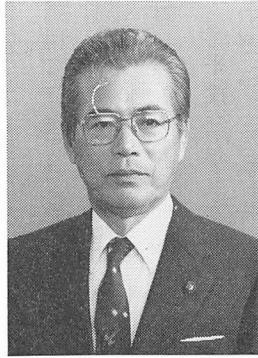
13 深良用水三百年記念碑(昭和39年)



13 現在の新川

## 序

裾野市長 市川 武



裾野市は雄大な富士山を背に、豊かな自然と生活環境に恵まれ、二十一世紀を展望して、一步一步着実に前進しています。

しかしながら最近の社会情勢の変化は急激で、とかく昔のことを忘れがちになる昨今ではありますが、現代あるすがたは何によるものかを深く考察することが大切です。

今日の繁栄は、郷土の先人たちが永い間かかって、その時代、その時期にご苦労されながら、日々努力を惜しまず築き上げてきた生活文化の上に成り立っています。こうした人々の生きた証しを、歴史として記録にとどめ、後世に伝えていくことは、私たちに課せられた責務であります。

昭和六十三年度から市史編さん事業に本格的に着手してまいりましたが、市制二十周年にあたり記念

事業の一つとして、ここに『市史』の第一冊目を発刊する運びとなりました。

『市史』が多くの方々に親しまれ、活用されるとともに、郷土への理解と愛着をより深められて、豊かなまちづくりの一助となることを念願してやみません。

『裾野市史』は資料編七巻、通史編二巻、図説編一巻の全十巻を予定し、以後継続して事業を進めていきますが、皆様方の深いご理解とご協力を今後共よろしくお願い申し上げます。

発刊にあたり、貴重な資料の提供をいただいた所蔵者をはじめ、ご協力をいただいた多くの方々や関係諸機関及び調査、執筆、編集にあたられた委員各位に深甚の感謝とお礼を申し上げる次第であります。

平成三年三月

## 発刊のことば

裾野市史編さん委員長 久保 文和

裾野市史編さん事業が発足して以来、まる三年を経て、裾野市がいよいよ『市史』第一冊目を刊行することとなりましたことは誠によろこびにたえないところであります。

これから向う十年間に資料編七、通史編二、図説編一、計十冊の市史が年次刊行されます。市史編さん事業の基本姿勢は第一に裾野市の歴史の発展を広い視野にたつて理解し、系統的に明らかにする。第二は市史の叙述は、正確で学問的に高い水準を保つとともに、市民にわかりやすく親しみやすいものにする。第三は古文書、古記録をはじめ、周辺地域との交流や郷土の歴史を広い視野から明らかにし、遺跡や遺物、民俗資料など広く調査収集し、永く後世に伝えるよう努める。第四は、市史編さん事業の経過を重視し、地域文化の向上に寄与し、市民参加と協力を促し、郷土への理解をふかめることについて推進することでありませう。

かえりみますと、昭和四十九年市史編さんの開始と専任準備員の任命により、古文書を整理分類して

文書目録を作成、昭和五十五年より、市史編さんのための古文書解読が始められ、今日まで続いております。先生方の日夜を分かたず、資料の発掘、整理、解読が裾野市史編さんの基となることは言うまでもありません。また資料を秘蔵せられた個人団体など多くの貴重な古文書を快よく提供していただきましたことを衷心より感謝申し上げます。

裾野市の過去を知ることにより、現在があり、また将来を見通すこともできるでしょう。過去、現在、未来の三者は決して無関係ではない。郷土愛は深くその歴史を知ることにより生れるものと確信するものであります。

市民の皆さんも、発刊を機会に一層のご鞭撻、ご支援をくださるようお願いし、ご挨拶といたします。

平成三年三月

## 『裾野市史』刊行にあたって

裾野市史編さん専門委員代表 有光 友學

一九八八年四月、裾野市史編さん事業が本格的に開始されて以来、丁度三年が経過して、ここに『市史』第一冊目を刊行するはこびとなりました。

裾野市は、西に富士山を遠望し、愛鷹山をいただき、東に箱根の連山を擁しながら、中央に黄瀬川を挟む、まさに風光明媚、気候温暖な田園都市です。しかし、歴史的には、駿河国の東、駿東郡のほぼ中央に位置することから、国境の地としてかなり厳しい歴史を歩んできました。こうした裾野市の歴史を編むにあたって、わたくしたちは、次のような三点の基本方針をたてました。

第一点は、なにより確かな事実に基づけられた正確で客観的な歴史を明らかにする。そのために、市の内外に残る古文書・記録などの文献史料はいうまでもなく、遺物、遺構、民俗、習慣、伝承などあらゆる資・史料の調査・収集に全力をあげる。「考古」「古代・中世」「近世」各一卷、「近現代」二巻、「深良用水」「民俗」各一卷、計七巻という充実した資料編の刊行を計画したのもそれがためであります。

第二点は、地域に根ざした歴史、すなわち、有史以来この地域に生活し、活動した人々の営みや息吹を可能なかぎり掘り起こし跡づける。そのためには、聞き取り調査を重視し、資・史料の調査や収集に

も積極的に市民の参加を呼びかけ、実現させる。図説編一卷をもうけたことは、そうした成果を結実させ、誰にでも親しめる『市史』を考えたがためであります。

第三点は、その上で、裾野市を中心としたこの地域の歴史を、日本の全体の歴史のなかで位置づけかわりを明らかにする。通史編二巻は、その面で広く学問的検証に耐えうるような内容のものとする。

以上の方針は、専門委員・調査委員・編さん室職員、さらには地区協力員が一丸となって取り組むことによって、はじめてなしうることで、そのための体制づくりに心がけ、努力してきました。とくに、わたくしたちの場合、専門委員・調査委員がそれぞれの専門分野に立脚し責任を持ちながらも、お互いに意見を述べ合い協力し合うという「相互乗り入れ」の体制をとったことであります。幸いに、市当局も、こうした方針を了とされ、物心両面にわたる多大の援助を惜しまれず、楽しく仕事を続けております。

こうして、『市史』第一冊目を世に送り出すことができました。もとより、このように順調に成果を世に問うことができたのも、市民をはじめ多くの方々の協力があったことであり、とりわけ、編さん事業が始まる以前から、裾野の歴史を愛する人々によって続けられてきた古文書の整理・解説・保存の献身的努力を忘れることができません。ここに、関係者各位に深甚なる感謝の意を表します。

この上は、本『市史』が多くの市民に永く親しまれ、広く全国の関心ある人々に活用され検証されることを念願し、また、引き続きのご協力を切望してご挨拶といたします。



## 凡例

- 一 本資料編は、深良用水を対象に開削前から現在に至るまでの関係資料を収録した。
- 一 本書は六章から構成され、資料には検索上の便宜をはかるため通し番号を付した。
- 一 本書は古文書のほか墓碑等関連金石文を取り上げたが、深良用水の理解を深かめるため多くの図像資料をも収集し、第六章に収録した。
- 一 字体は常用漢字にあるものはこれを使用し、異体字、変体仮名は正字に改めた。但し、者、江、而、茂、夕、メ等は例外として残した。また、人名、地名等の固有名詞については、原文書通りとした。
- 一 本文には読みやすさを考え、読点（、）および並列点（・）を付した。
- 一 本文中の敬語のための欠字には一字、平出、台頭は二字あけとした。
- 一 本文の文字については原則として誤字、文意不明の個所については（ママ）、敷衍の個所には（衍）、脱字とおもわれる個所には（脱カ）を付した。
- 一 本文中の欠損・汚損・虫喰・判読不能等による不明の個所については字数の明かな部分は字数により□□であらわし、字数不明の場合には□ □等で示した。
- 一 本文中の抹消部分はミミで示し、訂正の部分についてはその文字を傍記した。

例 一 本文中に端裏書・奥書・裏書・朱筆・朱印・付箋等のある場合は「」で記し、( )で肩書に注記した。

凡 一 冊子の表紙は□で囲み、右肩に(表紙)と注記した。

一 繰り返し記号として漢字一字は「々」、二字は「くく」、平仮名は「ゝゝ」、片仮名は「ゝゝ」を用いた。

一 印記の記載は、印が捺印されているものは㊦とし、捺印なく印と記したものは印とのみ記した。また花押についても花押の署記あるものは(花押)とし、ただ花押とのみ記したものは花押とした。

一 収録資料には各資料の末尾に所蔵者名、出典等を明記した。

一 そのほか編者が注記したものは「注」として記載した。

# 深良用水 総目次

口 絵

序 裾野市長市川武一

発刊のことば 裾野市史編さん委員長久保文和 三

『裾野市史』刊行にあたって 裾野市史編さん専門委員代表 有光友學 五

凡 例 ..... 七

資料 目次 ..... 一三

口絵図版目次 ..... 四〇

本文図版目次 ..... 四一

## 第一章 用水の開削

第一節 開削前の村々 ..... 四

第二節 開削の開削の発願 ..... 五

第三節	開削工事の施行	………	四
第四節	元締衆と発企人	………	一〇三
第五節	開削の記録	………	一〇四
第六節	開削後の村々	………	一二九
第二章 用水争論と井組の変遷			
第一節	井組三郷の成立	………	一五七
第二節	水論と井組の拡充	………	一八四
第三節	三郷の定着と水低下郷	………	三七八
第三章 用水維持と普請			
第一節	開削後の用水確保と御普請	………	四七
第二節	国役普請の要求	………	四三
第三節	国役普請の拡大	………	五九
第四章 用水と村々の生活			

第一節	井組三郷の村々	五五
第二節	水配人・水番	六四
第三節	用水の施設(水門・掘抜・堰・堀)	六七
第四節	用水と信仰	七三
第五章 近代の用水		
第一節	明治初年の井組三郷	七五
第二節	逆川事件	七九
第三節	生活と産業	八四
第四節	地域の変貌と用水	九〇
第六章 図像にみる用水		
第一節	芦ノ湖と水門	九八
第二節	堰と用水	九九
第三節	用水と生活	一〇三

解 説	105
掲載資料所蔵者別一覧	107
あとがき	109
裾野市史編さん関係者	115

口絵写真	堤 勝 雄
屏 絵	鈴 木 芳 子

深良用水 資料目次

第一章 用水の開削

第一節 開削前の村々

一	慶長	五年(一六〇〇)	正月 九日	御宿村検地外の荒地開発横田村詮手形	四七
二	(慶長六年(一六〇一))		八月 五日	御宿村検地外の荒地開発某対馬守手形	四八
三	元和	五年(一六一九)	九月二六日	本宿新田開発今宮惣左衛門達書	四八
四	正保	四年(一六四七)	十一月二三日	御宿村上野原荒地開発願書、野村彦太夫代裏書	四八
五	慶安	三年(一六五〇)	八月二八日	大畑村他五ヶ村山林・古跡・用水等書上	五〇
六	万治	三年(一六六〇)と寛文六年(一六六六)		御宿村年貢米金皆済目録、野村彦太夫裏書	五一
七	寛文	二年(一六六二)	九月	本宿村日損場開作年貢納入につき訴書	五三
第二節 開削の発願					
八	寛文	三年(一六六三)	二月一三日	箱根湖切貫新田開発につき友野与右衛門他立願状	五五
九	寛文	六年(一六六六)	四月一三日	箱根湖水掘抜願書幕府記録	五五
一〇	寛文	六年(一六六六)	四月一三日	箱根湖水掘貫につき友野与右衛門他三名手形	五五

二	寛文	六年(一六六六)	五月一七日	箱根湖水掘抜につき友野与右衛門他三名手形、野村彦 太夫奥書……………	五
三	寛文	六年(一六六六)	五月一七日	箱根湖水掘抜につき、友野与右衛門他三名手形、野村 彦太夫奥書……………	六
三	寛文	六年(一六六六)	七月一八日	箱根湖水掘抜につき発企人大庭源之丞への指入証文……………	三
<b>第三節 開削工事の施行</b>					
四	寛文	九年(一六六九)	一〇月	下せき普請場目録……………	四
五	寛文	二年(一六七一)	三月一七日	茶畑村新堀間数書上……………	四
六	寛文	二年(一六七一)	三月一九日	亥ノ年新川普請人足帳……………	五
七	寛文	二年(一六七一)	三月一九日	亥ノ年新川普請人足帳……………	八
八	寛文	二年(一六七一)	四月二五日	茶畑村新川間数人足高之帳……………	六
九	(寛文)	二年(一六七一)		大堰等間数書上……………	一〇
<b>第四節 元締衆と発企人</b>					
一〇	寛文	二年(一六六二)	二月一日	宮崎市兵衛武藏国吉田新田内新田地小作手形……………	一〇
二	寛文	一〇年(一六七〇)		長濱半兵衛江戸浅草田町屋敷買取記録……………	一〇
三	延宝	二年(一六七四)	八月一日	友野与右衛門武藏国吉田新田内田地永代売渡証文……………	一〇
三	(延宝)	三年(一六七五)	七月一日	本宿村箱根掘抜上穀米手形……………	一〇



二四	延宝	四年(一六七六)	五月一八日	本宿村箱根掘抜上穀米手形	二〇四
二四	延宝	五年(一六七七)	四月二三日	本宿村箱根掘抜上穀米手形	二〇四
二四	延宝	五年(一六七七)	四月	「上土狩村惣ケ原檢地帳」箱根掘抜元締名請地書上	二〇四
二五	延宝	六年(一六七八)	七月一日	本宿村箱根掘貫上穀米手形	二〇五
二五	延宝	七年(一六七九)	八月二〇日	本宿村箱根掘抜上穀米手形	二〇五
二六	延宝	七年(一六七九)	八月	江戸町人橋本山友他三名請負金返済約束証文	二〇六
二七	延宝	八年(一六八〇)	九月二六日	本宿村箱根掘抜上穀米手形	二〇七
二七	延宝	八年(一六八〇)	一二月晦日	深良村名主源之丞等証人田畑地替証文	二〇七
二八	天和	三年(一六八三)	四月二二日	江戸町人浅井佐次右衛門等金子預り証文	二〇八
二九	天和	三年(一六八三)	四月二二日	江戸町人浅井佐次右衛門等金子借用につき起請文	二〇九
二〇	天和	三年(一六八三)	一二月一四日	江戸町人浅井佐次右衛門等金子返済起請文	二一〇
二一	元禄	二年(一六八九)		江戸町人浅井佐次右衛門等沼津領年貢代金不正使用につき富沢村勘兵衛訴状	二一一
二二	元禄	一六年(一七〇三)	三月八日	大庭源之丞墓碑銘	二一二
第五節 開削の記録					
二四	寛文	三年(一六六三)		快長僧正・友野与右衛門江戸出願記録	二四
二四	寛文	五年(一六六五)		深良村箱根湖水掘抜諸色覚	二四

三六	寛文	六年(一六六六)	七月二一日	御宿村安右衛門箱根湖水掘抜元締の覚	二六
三〇	寛文	六年(一六六六)		御宿村箱根湖水掘抜元締名前書上	二八
三二	寛文	六年(一六六六)		御宿村箱根湖水掘抜水門等記録	二八
三三	寛文	六年(一六六六)		佐野村作平箱根湖水掘抜通水記録	二九
三四	寛文	六年(一六六六)		茶畑村甚右衛門箱根湖水掘貫覚	二九
三五	寛文	六年(一六六六)		上ヶ田村箱根掘抜記録	三〇
三六	寛文	六年(一六六六)		竹原村箱根湖水掘抜記録	三六
三七	寛文	七年(一六六七)	八月 朔日	茶畑村甚右衛門箱根掘貫記録	三七
三七	寛文一〇年(一六七〇)			富沢村箱根湖水掘抜記録	三七
三七	(寛文中(一六六一)一六七三)			小田原藩箱根湖水掘抜規模・元締等書上	三七
三六	(寛文中(一六六一)一六七三)			久根村箱根山湖水掘貫元締名前書上	三六
第六節 開削後の村々					
三九	寛文一一年(一六七一)	一〇月二四日		御宿村田畑指出状	三九
三三	寛文一一年(一六七一)	一月二一日		富沢村年貢割付状	三三
三四	寛文一二年(一六七二)	六月 五日		箱根掘貫畑成田出精褒美銀子請取状	三四
三五	寛文一二年(一六七二)	一月二三日		富沢村年貢割付状	三五
三七	延宝 二年(一六七四)	正月一九日		小田原藩箱根掘貫穴浚奉行任命記録	三七

壘	延宝	五年(一六七七)	一月	「茶畑村明細帳」畑成田・堰すじ書上……………	一三六
肆	延宝	七年(一六七九)	一月	富沢村年貢割付状……………	一四一
参	延宝	八年(一六八〇)	正月	「茶畑村明細帳」畑成田・堰すじ書上……………	一四四
弐	延宝	八年(一六八〇)	一〇月	富沢村年貢割付状……………	一四七
一	天和	三年(一六八三)		茶畑村上穀等記録……………	一四九
六	貞享	三年(一六八六)	四月一六日	「佐野村明細帳」用水普請・堰書上……………	一五〇
六	貞享	三年(一六八六)	四月一六日	「茶畑村明細帳」用水普請・水掛り書上……………	一五〇
三	貞享	三年(一六八六)	四月一七日	「公文名村・稻荷村明細帳」堰人足等書上……………	一五一
三	貞享	五年(一六八八)	四月二〇日	富沢村他二カ村畑成田につき下筋五ヶ村に対し口上書……………	一五一
四	貞享	五年(一六八八)	六月	箱根掘抜水不足に関する下郷訴状……………	一五三
五	天保	三年(一八三二)	正月	富沢村寛永以降畑成田高入書上ヶ覚……………	一五五

第二章 用水争論と井組の変遷

第一節 井組三郷の成立

突	元禄	二年(一六八九)		水支配人の創置につき書上……………	一五七
七	元禄	三年(一六九〇)	四月一六日	小柄沢堰口争論につき水下水村々訴状……………	一五七
六	元禄	三年(一六九〇)	四月二八日	小柄沢堰口争論につき申渡書……………	一五九

六	宝永	四年(一七〇七)	一二月	亥ノ年箱根水水論共ニ入用帳	一八六
七	宝永	三年(一七〇六)	七月	水掛り村々争論につき下郷訴状	一八四
八	宝永	二年(一七〇五)	四月	水掛り村々水論につき書上	一八四
<p>第二節 水論と井組の拡充</p>					
九	宝永	四年(一七〇七)	三月一八日	本宿村箱根湖水掛り組合離脱願	一八三
十	宝永	四年(一七〇七)	二月二六日	砂取人足難儀につき富沢村米拝借願	一八一
十一	宝永	三年(一七〇六)	六月二六日	新川堤復旧に伴う争論裁許状	一八〇
十二	宝永	三年(一七〇六)	三月二五日	新川堤復旧に伴う争論につき井組二十八カ村返答書	一七九
十三	宝永	三年(一七〇六)	二月一四日	新川堤復旧に伴う争論につき深良村訴状	一七三
十四	宝永	三年(一七〇六)	正月	新川堤復旧に伴う争論につき深良村訴状	一六九
十五	宝永	三年(一七〇六)	正月	砂入田地開発のため茶畑村扶持米入用拝借願	一六九
十六	宝永	三年(一七〇六)	正月	茶畑村砂入田地開発のため出入足赦免願	一六八
十七	宝永	二年(一七〇五)	正月	箱根湖水掘抜につき堰役人口上書	一六六
十八	宝永	元年(一七〇四)	一二月	深良用水沿革につき水配人口上書	一六三
十九	元禄一	三年(一七〇〇)	七月一七日	箱根掘抜水につき水配人口上書	一六二
二十	元禄一	〇年(一六九七)	三月五日	茶畑村新左衛門ら新堰一件につき口上書	一六一

八五	宝永	四年(一七〇七)		水掛り村々争論につき上郷返答書	一九〇
八六	宝永	五年(一七〇八)	正月	評定所詮議につき茶畑村甚右衛門口上書	一九二
八七	宝永	五年(一七〇八)	五月 六日	水掛り村々争論につき裁許状	一九四
八八	宝永	五年(一七〇八)	六月 一三日	水配役人仰付けらるにつき水掛り村々請書	一九五
八九	宝永	六年(一七〇九)	七月	用水引方につき水 downstream 願書	一九六
九〇	享保一	五年(一七三〇)	五月 二九日	佐野堰分水につき公文名村他二ヶ村願書	一九六
九一	元文	二年(一七三七)	三月	支配替につき水掛り村々願書	二〇〇
九二	元文	二年(一七三七)	七月	用水引方につき水末村々願書	二〇〇
九三	元文	二年(一七三七)	七月	支配替につき水掛り村々願書	二〇三
九四	元文	二年(一七三七)	八月	湖水支配の定につき水掛り村々請書	二〇五
九五	元文	二年(一七三七)	一二月 三日	湖水支配につき役人廻状	二〇六
九六	元文	二年(一七三七)	一二月	湖水支配役人宛請書につき深良村役人日延願書	二〇七
九七	元文	三年(一七三八)	正月	湖水支配方につき深良村役人願書	二〇七
九八	延享	三年(一七四六)	七月	水配役人申合せ定書	二〇九
九九	延享	四年(一七四七)	八月	用水引方につき水上村々願書	二一〇
一〇〇	延享	五年(一七四八)	七月	水配役人申合せ定書	二一一
一〇一	宝暦一	一年(一七六一)	五月 一八日	用水不足につき石脇村願書	二二三

一〇一	明和	七年(一七七〇)	七月	水配役人申合せ定書……………	二二四
一〇二	明和	七年(一七七〇)	九月	水配人宛拾給役人申し渡し……………	二二五
一〇三	明和	九年(一七七二)	三月	二ツ屋新田と水上村々争論につき願書・水配人取調書……………	二二六
一〇四	明和	九年(一七七二)	四月	水掛り争論につき水上村々返答書……………	二二四
一〇五	明和	九年(一七七二)	閏三月	用水争論につき地頭役人宛小田原藩役人返書……………	二二八
一〇六	安永	二年(一七七三)	六月	水掛り村々争論につき石脇村役人請書……………	二二四
一〇七	安永	二年(一七七三)	八月	江戸表詮議につき拾給役人宛石脇村上申書……………	二四六
一〇八	安永	二年(一七七三)	九月	用水争論につき江戸表水配人取調書……………	二四八
一〇九	安永	二年(一七七三)	十一月	湖水出入江戸路用並雜用割帳……………	二五八
一一〇	安永	三年(一七七四)	三月二六日	拾給役人内濟仰渡につき村々申立……………	二五九
一一一	安永	三年(一七七四)	三月	水掛り村々争論につき久根村訴状……………	二五九
一一二	安永	三年(一七七四)	四月	用水争論離脱につき富沢村名主宛一色村願書……………	二六〇
一一三	安永	三年(一七七四)	四月	用水争論離脱につき訴訟方村々宛神山村・麦塚村願書……………	二六〇
一一四	安永	三年(一七七四)	四月	用水争論離脱につき訴訟方村々宛一色村願書……………	二六一
一一五	安永	三年(一七七四)	五月	水掛り村々争論につき水卜村々訴状……………	二六二
一一六	安永	三年(一七七四)	八月	水掛り村々争論につき上郷返答書……………	二六八
一一七	安永	三年(一七七四)	八月	水論江戸表公儀日記帳……………	二七三
一一八	安永	三年(一七七四)			

二九	安永	三年(一七七四)	一月	水掛り村々争論につき水上村々返答書	二七六
三〇	安永	三年(一七七四)	一月	水掛り村々争論につき検使日記覚書	二七九
三一	安永	五年(一七七六)	三月 二日	評定所申渡につき水掛り村々請書	二八五
三二	安永	五年(一七七六)	七月	水配人勤方定書	二九〇
三三	安永	五年(一七七六)	七月	争論裁許につき水掛り村々申合せ	二九三
三四	安永	五年(一七七六)	七月	井組二九ヶ村宛拾給役人申合せ定書	二九七
三五	安永	六年(一七七七)	五月二一日	富沢村との用水争論につき一色村訴状	三〇一
三六	安永	六年(一七七七)	五月二八日	田成畑開堯につき一色村注進書	三〇五
三七	安永	六年(一七七七)	七月二六日	富沢村と一色村水論につき水配人口上書	三〇六
三八	安永	六年(一七七七)	七月 晦日	一色村との用水争論につき富沢村請書一札	三〇九
三九	安永	六年(一七七七)	七月	一色村との用水争論につき富沢村返答書	三一〇
四〇	安永	六年(一七七七)	九月	一色村と富沢村との用水争論につき济口証文	三三三
四一	安永	六年(一七七七)	九月	用水争論内済につき一色村請書	三三五
四二	安永	七年(一七七八)	六月	用水掛り年番役人賄方につき村々願書	三三六
四三	安永	九年(一七八〇)	四月	田畑成起返し差留につき願書	三七七
四四	安永	九年(一七八〇)	七月	田畑成起返し差留につき井組村々請書	三八八
四五	安永	九年(一七八〇)	九月	深良村と水配人争論につき济口証文	三三二

一六	安永	九年(一七八〇)	九月	水配人より深良村宛内済金受取一札	三三
一七	安永	一〇年(一七八一)	四月	富沢村と一色村の用水争論につき取暖証文	三三
一八	天明	二年(一七八二)	七月	富沢村と一色村の用水争論につき内済証文	三五
一九	天明	五年(一七八五)	三月	用水役人賄入用につき井組村々定書	三六
二〇	天明	五年(一七八五)	六月	用水引方につき深良村願書	三〇
二一	天明	五年(一七八五)	七月	争論内済につき水配人より深良村宛詫状	三一
二二	天明	八年(一七八八)	一月二八日	水掛り村々争論につき沼津役所宛水下行々訴状	三三
二三	天明	八年(一七八八)	一月	水掛り村々争論につき深良村他三ヶ村返答書	三四
二四	天明	八年(一七八八)	二月	水掛り村々争論につき水下行々返答書	三八
二五	天明	八年(一七八八)	二月	水掛り村々争論につき深良村他三ヶ村内済願書	三〇
二六	天明	八年(一七八八)	二月	水掛り村々争論につき深良村他三ヶ村内済請書	三一
二七	寛政	元年(一七八九)	六月	出府員数につき水下行々願書	三四
二八	寛政	元年(一七八九)	七月晦日	争論詮議日延につき水下行々願書	三五
二九	寛政	二年(一七九〇)	三月二日	水掛り村々争論につき済口証文	三七
三〇	寛政	二年(一七九〇)	四月	深良村救済をめぐる争論につき小田原藩宛下郷村々注進書	三九
三一	寛政	二年(一七九〇)	六月	深良村の救済をめぐる争論につき深良村等訴状	三〇



一五	寛政	二年(一七九〇)	九月	深良村救済をめぐる争論次第につき一札	三六四
一五	寛政	三年(一七九一)	四月	深良村救済をめぐる争論につき济口証文	三六五
一五	寛政	三年(一七九一)	八月	深良村救済をめぐる争論につき内济証文	三七三
一五	文政	元年(一八一八)	一月 九日	深良村助合金受取覚	三七五
第三節 三郷の定着と水上下郷					
一六	文化	四年(一八〇七)	三月	裁許書年番預り等につき下郷五ヶ村定書	三七八
一六	文化	一一年(一八一四)	六月	大堰下の用水争論につき内济証文	三七九
一六	文政	一二年(一八二九)	八月	三俣堰分水一件につき納米里村他二ヶ村	三八八
一五	嘉永	五年(一八五二)	五月	詫書堰切下げにつき南堀中宛へ詫書	三九〇
一六	嘉永	五年(一八五二)	六月 二日	下郷四ヶ村水不足につき通水願書	三九一
一六	嘉永	五年(一八五二)	六月	下郷九ヶ村分水につき規定書	三九一
一六	嘉永	五年(一八五二)	六月	分水につき下筋五ヶ村取調願	三九三
一六	嘉永	五年(一八五二)	六月	干損につき下郷村々通水願書	三九四
一六	嘉永	五年(一八五二)	六月	分水につき茶畑村等七ヶ村役人引取延日願	三九五
一六	嘉永	五年(一八五二)	七月 一二日	三俣堰取払一件処分につき請書	三九六
一六	嘉永	五年(一八五二)	七月	三俣堰取払一件、手鎖村預ヶ御免願	三九九
一七	安政	二年(一八五五)	六月	三俣堰分水等用水争論につき立会番差出内济証文	四〇〇

一六	安政	二年(一八五五)	六月	三俣堰分水等用水争論内熟により手鎖赦免願書	四〇三
一六	安政	四年(一八五七)	四月	三俣堰・穴堰立会番につき水 downstream 五ヶ村願書	四〇四
一七	安政	四年(一八五七)	五月	三俣堰・穴堰立会番出入につき水 downstream 五ヶ村内済証文	四〇七
一七	万延	元年(一八六〇)	閏三月	三俣堰・穴堰立会番出入に関する規定書	四〇八
一七	万延	元年(一八六〇)	閏三月	三俣堰・穴堰立会番出入につき、井組村々より願	四一
一七	万延	元年(一八六〇)	四月一〇日	三俣堰・穴堰永久立会番設置の願書	四二
一七	万延	元年(一八六〇)	四月	下郷水配人より三俣堰・穴堰永久立会番任命願	四四
一七	万延	元年(一八六〇)	五月一日	三俣堰・穴堰立会番一件願書取下願	四五
一七	万延	六年(一八六〇)	五月	三俣堰・穴堰をめぐる争論につき水 downstream 五ヶ村願書	四五
一七	万延	六年(一八六〇)	五月	三俣堰・穴堰出入内済取替規定書	四八
一六	慶応	三年(一八六七)	八月二三日	下郷二ヶ村土用明分水につき小田原藩より沼津藩宛返	四八
				書	四〇
一五	慶応	三年(一八六七)	八月	土用明分水につき下郷五ヶ村願書	四二

第三章 用水維持と普請

第一節 開削後の用水確保と御普請

一八 元禄 六年(一六九三) 四月 六日 富沢村定輪寺前堀貫浚人足賃他書上…………… 四七

一八	元禄	九年(一六九六)	一月	箱根堀抜水年々不足につき掘下げ御宿村他一〇ヶ村願書	四六
一三	元禄	一一年(一六九八)	七月	定輪寺村前堰御普請につき富沢村願書	四三〇
一三	元禄	一二年(一六九九)	二月	地震・大風雨につき水門修覆御普請三〇ヶ村願書	四三二
一四	元禄	一三年(一七〇〇)	四月一日	定輪寺前堰御普請につき富沢村扶持米請取状	四三三
一五	元禄	一四年(一七〇一)	七月	掘抜水門口掘下げ御普請三〇ヶ村願書	四三三
一六	宝永	二年(一七〇五)	三月	富沢村人足積り書上	四三五
一七	元文	六年(一七四一)	二月	下郷拾五ヶ村井堰川除人足積り帳	四三五
一八	宝暦	七年(一七五七)	七月	湖水門修築入用高割覚	四四一
一九	明和	四年(一七六七)	九月	湖水門口大普請につき入用扶持米給付富沢村願書	四四二
二〇	安永	九年(一七八〇)	五月	水不足につき水門手入れ掛合留書	四四三
二一	安永	九年(一七八〇)	七月	水不足につき水門・土手普請三一ヶ村願書	四四五
二二	安永	一〇年(一七八一)	正月	水門掘下げ御普請につき箱根山神領役人宛願書	四四七
二三	天明	元年(一七八一)	四月二六日	海尻水門御普請留書	四五〇
二四	年未詳			御宿村人足扶持米切手	四五一
<p>第二節 国役普請の要求</p>					
一五	天明	元年(一七八一)	五月	国役御普請出来形帳	四五三

一〇	天明	二年(一七八二)	四月一五日	国役御普請につき普請役宛書付写	四六五
一〇	天明	二年(一七八二)	四月	新川土手御普請につき潰地村割二九ヶ村定書	四六八
一〇	天明	三年(一七八三)	一〇月	湖水御普請願惣代出府につき神山村他九ヶ村伺書	四七三
一〇	寛政	五年(一七九三)	九月	箱根湖水門堰樋大破につき二九ヶ村見分願書	四七四
一〇	寛政	五年(一七九三)	一〇月	神山村他九ヶ村箱根湖水門普請拝借金返済につき一札	四七六
一〇	寛政	六年(一七九四)	四月	箱根湖水門普請用木請負手形	四七九
一〇	寛政	九年(一七九七)	三月	かろうと堰五ヶ村自普請書付	四七九
一〇	文政	二年(一八一九)	八月	井組二九ヶ村新川国役御普請願書	四八〇
一〇	文政	三年(一八二〇)	二月	井組二九ヶ村新川国役御普請願書	四八二
一〇	文政	三年(一八二〇)	二月	箱根湖水新川通御普請内目論見帳	四八五
一〇	文政	三年(一八二〇)	二月	須釜新川通御普請箇所内目論見帳	四九二
一〇	文政	三年(一八二〇)	六月	井組二九ヶ村新川国役御普請願書	五〇一
一〇	文政	三年(一八二〇)	八月	箱根湖水新川通国役御普請書上帳	五〇三
一〇	文政	三年(一八二〇)	八月	国役御普請見分につき伝馬手形	五〇九
一〇	文政	三年(一八二〇)	九月	二九ヶ村国役御普請取懸願書	五一〇
一〇	文政	三年(一八二〇)	九月	国役御普請地頭出金につき書付	五一一
一〇	文政	三年(一八二〇)	九月	国役御普請土取場見分費用につき一札	五二三

三三	文政	三年(一八二〇)	九月	水懸り村々私領出金高覚……………	五四
三四	文政	三年(一八二〇)	九月	国役御普請につき私領出金村高書上帳写……………	五五
三五	文政	四年(一八二一)	六月	国役御普請につき不足金御助成二九ヶ村願書……………	五〇
三六	文政	一三年(一八三〇)	一〇月	用水路大破につき国役御普請二九ヶ村願書……………	五三
三七	天保	二年(一八三一)	一月	国役御普請御見分につき一札……………	五四
三八	天保	二年(一八三一)	閏一月	国役御普請下ヶ金前借願書……………	五五
三九	天保	三年(一八三二)	三月	二九ヶ村組合御普請入用金内借証文下書写……………	五六
四〇	天保	三年(一八三二)	五月 二日	箱根山湖水掛用水路御普請仕立取掛申渡請印帳写……………	五〇
四一	天保	三年(一八三二)		国役御普請木品代・人足賃・普請役人等書上……………	五三
四二	天保	一年(一八四〇)	八月	富沢・一色両村掛り用水路新規掘替覚帳……………	五三
四三	天保	一年(一八四〇)	八月	富沢村他二ヶ村用水堀新規掘替助合金請取証……………	五六
第三節 国役普請の拡大					
三四	天保	一四年(一八四三)	二月二三日	新堰用水路御普請請負一札及び普請所仕方覚……………	五九
三五	天保	一四年(一八四三)	三月	御普請願諸入用定書……………	五四〇
三六	天保	一四年(一八四三)	一〇月	国役御普請井組村々願書……………	五四一
三七	天保	一五年(一八四四)	七月二二日	御宿村新堰大破につき普請所見分願書……………	五四四
三八	天保	一五年(一八四四)	七月二七日	御宿村用水路御普請見分届……………	五四五

三九	天保一五年(一八四四)	七月	かろうと堰国役御普請につき御宿村願書	五〇六
三〇	天保一五年(一八四四)	八月	小田原・沼津藩見分中諸入用等取調勘定帳	五〇六
三一	弘化二年(一八四五)	三月	天保地震による大破につき地頭所宛国役御普請願書	五〇五
三二	弘化三年(一八四六)	五月	天保地震による大破につき奉行所宛国役御普請願書	五〇七
三三	弘化三年(一八四六)	閏五月 七日	湖水御普請願につき惣代江戸出勤覚書	五〇〇
三四	弘化三年(一八四六)	閏五月	天保地震による大破につき勘定奉行所宛国役御普請願書	五〇三
三五	弘化三年(一八四六)	十一月	湖水御普請につき江戸出府・雑用入用帳	五〇六
三六	弘化三年(一八四六)	十一月	国役御普請につき私領出金高書上帳	五〇三
三七	嘉永二年(一八四九)	七月二十七日	国役御普請かなわずにつき松長役所宛御普請願書	五〇五
三八	嘉永三年(一八五〇)	正月二十八日	かろうと堰御普請につき御宿村願書	五〇六
三九	安政元年(一八五四)	一二月	地震崩箇所見分につき上郷水配人願書	五〇七
四〇	安政二年(一八五五)	三月二十八日	湖水表木品入札控帳	五〇八
四一	安政二年(一八五五)	三月	湖水御普請諸入用木品請負証文	五〇〇
四二	安政六年(一八五九)	五月	千福村用水引入口改修につき水配衆宛一札	五〇〇
四三	明治元年(一八六八)	一〇月	村方用水路御尋につき富沢村他二ヶ村返答書	五〇一

## 第四章 用水と村々の生活

### 第一節 井組三郷の村々

二四	元禄	元年(一六八八)	一二月	箱根掘抜水掛り高反別覚	五六五
二五	元禄	八年(一六九五)	一二月	富沢村・定輪寺村箱根水掛反別帳	五六〇
二六	元禄	二年(一六九九)	一二月	富沢村役米銭・箱根水入用帳	五六六
二七	宝永	四年(一七〇七)	六月二四日	箱根水懸り村々高帳	五九九
二八	宝永	四年(一七〇七)	一二月	箱根水村々用水諸入用割帳	六〇三
二九	明和	八年(一七七一)	八月	深良村湖高反別并土手通地水高反別帳	六〇六
三〇	天明	六年(一七八六)	五月	佐野村請免につき水引方等百姓連印口上書	六一
三一	文政	三年(一八二〇)	九月	井組二九ヶ村高反別控	六四
三二	文政	三年(一八二〇)	一二月	御宿村諸役銭割附帳	六五
三三	文政	三年(一八三〇)	二月 吉日	井組二九ヶ村高反別等書上	六三
三四	弘化	三年(一八四六)	一月	井組二九ヶ村高明細帳	六六
第二節 水配人・水番					
三五	元文	三年(一七三八)	五月一〇日	湖水水配役につき申達	六四
三六	天明	五年(一七八五)	六月一四日	中郷水配人助役宥免の願書	六四

二七	文政	九年(一八二六)	三月	中郷水配人交替につき願書	六五
二八	文政一〇年(一八二七)	五月	水配上役交替一件	六六	
二九	文政一一年(一八二八)	一二月	井組三郷水配人給取立帳	六七	
三〇	安政三年(一八五六)	七月 七日	三郷水配人より用水潤沢につき注進書	六八	
第三節 用水の施設(水門・掘抜・堰・堀)					
三一	元禄七年(一六九四)	五月	水門の開扉の記録	六八	
三二	元禄一一年(一六九八)	七月	平松新田新堀方角覚	六八	
三三	元禄一一年(一六九八)	七月	茶畑村新堀方角覚	六八	
三四	元禄一一年(一六九八)		国絵図作成のため箱根湖水新川取調	六九	
三五	元禄一二年(一六九九)	正月二八日	国絵図作成につき茶畑村畑成田等書上	六〇	
三六	宝永五年(一七〇八)	正月二日	新川・木瀬川諸堰書上覚	六一	
三七	明和三年(一七六六)	四月	佐野村宿堀口一件済口証文	六一	
三八	文化六年(一八〇九)	二月	茶畑村用水樋掛替につき伺書	六〇	
三九	文政二年(一八一九)	八月一三日	新川土手破損所并湖水門伏替見積下帳	六一	
四〇	文政五年(一八二二)	一〇月	中郷六ヶ村と佐野村、佐野堰口石居につき取替証文	六六	
四一	文政六年(一八二三)	七月	二本松新田嘉左衛門湖水懸用水路取調目録	六七	
四二	文政七年(一八二四)	五月	上・中郷水配人、佐野堰眉木につき下郷水配人と取替		



二七三	文政一〇年(一八二七)	四月一日	湖水掛堰々水配帳	一札	七〇七
二七四	文政一三年(一八三〇)	二月 吉日	富沢堰用水掛合・掘抜間数組覚		七〇八
二七五	文政一三年(一八三〇)	二月 吉日	富沢村堰・穴堰芝打、浚扶持人足、手当米金覚		七〇九
二七六	文政一三年(一八三〇)	二月 吉日	湖水門書上覚		七一〇
二七七	天保二年(一八三一)	十一月	井組組合村請普請につき諸色値段書上写		七一一
二七八	天保三年(一八三二)	三月	湖水門木口控		七一二
二七九	天保三年(一八三二)	五月	御普請諸道具損料并払物類諸色控帳		七一三
二八〇	万延元年(一八六〇)	三月	上土狩村と水窪村、富沢村用水堀通路新橋につき取替規定書		七一四
第四節 用水と信仰					
二六一	寛文一〇年(一六七〇)	九月 六日	深良村町田庚申供養塔		七二一
二六二	寛文一〇年(一六七〇)	九月 六日	深良村切久保庚申供養塔		七二二
二六三	正徳元年(一七一)		惣ヶ原箱根湖水掘板元ノ水仁碑		七二三
二六四	正徳元年(一七一)		納米里村地藏尊		七二四
二六五	元文五年(一七四〇)	正月二五日	御供米上納につき箱根山金剛王院大岡越前守宛願書		七二五
二六六	寛政三年(一七九一)	五月	井組二九カ村奉納箱根神社常夜燈		七二六

三六	弘化 四年(一八四七)	法喜庵賀歌	七三
三六	明治一二年(一八七九)	惣ヶ原水分神社創立願書	七四〇
三六	明治四三年(一九一〇)	芦湖四留水門碑	七四二
三五〇	大正一三年(一九二四)	惣ヶ原芦湖水神社棟札	七四四
三五一	昭和五〇年(一九七五)	芦ノ湖水神社建設資金決算報告について	七四四
三三三	午	箱根大権現御神水御初穂取集役僧廻村につき廻状	七四七
三三三	年 未詳	惣ヶ原芦湖水社念仏供養塔	七四八

## 第五章 近代の用水

### 第一節 明治初年の井組三郷

三五四	明治 七年(一八七四)	五月	箱根湖水向後取扱規定書	七五三
三五五	明治一二年(一八七九)	一月	芦ノ湖用水堀堰分水掛反別調表	七五二
三五六	明治二〇年(一八八七)		函根湖用水組合深良村外式拾七ヶ村水利土工協議会議案	七七七

### 第二節 逆川事件

三五七	明治一四年(一八八一)	九月 三日	湖水逆川口確認保護方規定	七六一
三五八	明治三二年(一八八九)	四月一五日	箱根湖水門修繕御願	七六四

二九	明治二六年(一八九三)	四月 六日	芦之湖用水新規使用差留につき深良村他願書	七五
三〇	明治二六年(一八九三)	一〇月二〇日	仙石原村長河水引用及川敷切下之義御認願	七八
三〇一	明治二九年(一八九六)	四月一四日	逆川事件につき小泉村書記実地檢分復命書	七九
三〇二	明治二九年(一八九六)	四月	箱根湖用水逆川其他事件諸筆記	七九
三〇三	明治二九年(一八九六)	五月 一日	逆川事件につき箱根湖水利組合告訴状	七九
三〇四	明治二九年(一八九六)	五月二二日、七月一日	逆川事件に関する新聞報道	七八
三〇五	明治二九年(一八九六)	五月	湖水逆川破壊事件ニ付呈出セシ証拠書類目録	八〇
三〇六	明治二九年(一八九六)	一二月一六日	逆川事件横浜地方裁判所判決	八四
三〇七	明治三〇年(一八九七)	四月 六日	逆川事件東京控訴院上告棄却判決書	八六
三〇八	明治三〇年(一八九七)	四月二四日	逆川事件上告趣意書	八九
三〇九	明治三〇年(一八九七)	七月 八日	逆川事件訴訟を名古屋控訴院へ移送判決書	八〇
三一〇	明治三〇年(一八九七)	七月 八日	逆川事件訴訟を名古屋控訴院へ移送通知の電報	八六
三一	明治三〇年(一八九七)	一〇月二〇日	逆川事件名古屋控訴院判決書	八七
三二	明治三〇年(一八九七)	一〇月二六日	逆川事件大審院上告答弁書	八二
三三	明治三一年(一八九八)	一月二一日	逆川事件大審院判決書	八二
三四	明治三一年(一八九八)	三月	逆川事件顛末記録	八三
三五	明治三一年(一八九八)	九月二四日	逆川事件調停案	八三

三六	明治三十六年(一九〇三)	九月 九日	芦湖紛議調停につきて	八三七
三七	(明治三十六年(一九〇三))	九月)	逆川事件和解式次第書	八四〇
第三節 生活と産業				
三八	明治二十一年(一八八八)	八月 三日	御宿村湯山半七郎水車建設願	八四六
三九	明治二十四年(一八九一)	一月	上郷水配取扱人函根湖用水分水日誌	八四九
三〇	明治二十六年(一八九三)	一月一日五日	平松與市郎芦之湖用水使用契約書	八五三
三一	明治二十八年(一八九五)	一月	上郷水配取扱人函根湖用水掛につき諸用留	八七三
三二	明治三十一年(一八九八)	七月二三日	東京水力電気株式会社芦之湖用水使用契約書	八七四
三三	明治四十四年(一九一一)	一月一七日	電気会社と契約につき失効意見書	八七七
三四	大正 元年(一九一二)	一月二一日	深良用水使用ニ関スル契約ノ件	八七八
三五	大正 二年(一九一三)	一月二七日	芦之湖水力電気株式会社との電気事業契約書	八八一
三六	大正 二年(一九一三)	四月二一日	箱根湖用水掛新田開鑿差止申請書	八九〇
三七	大正 四年(一九一五)	一月二五日	芦湖水利組合の成立経過	八九三
三八	大正 四年(一九一五)		静岡県駿東郡芦之湖普通水利組合規約	八九四
三九	大正 七年(一九一八)	六月一四日	深良製材製函工場との契約書	九〇二
四〇	大正 七年(一九一八)	八月二一日	国家功勞者贈位詮議の通牒により完成者内申	九〇三
四一	大正 八年(一九一九)		用水使用各社との契約書	九〇四

三三	大正 九年(一九二〇)	八月 九日	東京電燈株式会社との電気事業契約書	九三
三三	大正一三年(一九二四)	七月二一日	芦湖々水敷地占用並ニ工作物設置許可ノ申請	九六
三三	大正一四年(一九二五)	四月一七日	湖水水位維持につき東京電燈保証書	九〇
三三	大正一四年(一九二五)	九月 二日	芦之湖水利組合東京電燈会社へ田面旱魃損害賠償請求書	九三
三三	大正一四年(一九二五)		書	九三
三三	大正一四年(一九二五)		大正一四年度旱害東京電燈会社ニ対スル交渉関係記録	九三
三三	大正一五年(一九二六)	五月 一日	用水路より共同消火につき表彰状	九四
三三	昭和 三年(一九二八)	二月二五日	昭和二年芦ノ湖水位減少のため大旱魃報告	九四
三三	昭和 四年(一九二九)	二月一九日	大正一四年から昭和三年までの旱害報告	九四
三四	昭和 七年(一九三二)	一月二〇日	東京電燈灌漑用水貯水保証書	九四
三四	昭和一二二年(一九三七)	二月二二日	芦之湖水利組合水配人服務内規	九四
第四節 地域の變貌と用水				
三四	昭和二〇年(一九四五)	七月一八日	芦湖水利組合事務引継書	九五
三四	昭和三〇年(一九五五)	二月一一日	駿東郡深良村外五ヶ市町村芦湖水利組合規約	九五
三四	昭和四二年(一九六七)	三月二〇日	河川法に基づく慣行水利権の届出書	九五
三五	昭和四八年(一九七三)	五月一一日	芦ノ湖の水利用について箱根町長お願い	九六
三六	昭和四八年(一九七三)	六月二九日	芦ノ湖の水利用について裾野市長回答	九六

三〇	昭和五三年(一九七八)	二月	芦湖水利組合財産目録……………	六六
二九	昭和五六年(一九八一)	九月二五日	東京電力株式会社及び姫川電力株式会社との契約書……………	六六
二八	昭和五九年(一九八四)	八月 四日	静岡県芦湖水利組合規約……………	六九
二七	昭和五九年(一九八四)	一月一九日	芦ノ湖取水抑制について神奈川県知事要請……………	七三
二六	昭和六〇年(一九八五)	一月二六日	深良用水断水のお知らせ……………	七四
二五	昭和六二年(一九八七)	五月二六日	神奈川県との深良水門及び湖尻水門につき「覚書」……………	七四
二四	昭和六二年(一九八七)	五月二六日	芦ノ湖に関する申合せ事項……………	七五
二三	昭和六二年(一九八七)	一〇月一九日	「覚書」及び「芦の湖に関する申合せ事項」に関する確認事項……………	七六
二二	昭和六三年(一九八八)	七月 三日	芦ノ湖水神社祭典について通知……………	七七
二一	昭和六三年(一九八八)	七月一〇日	御裁許虫干会のお知らせ……………	七七
二〇	平成 元年(一九八九)	一〇月	深良用水水門改修記念碑・沿革碑銘文……………	七八
一九	平成 二年(一九九〇)	一月	神奈川県湖尻水門の由来の碑……………	八二
一八	平成 二年(一九九〇)	九月一七日	芦の湖湖尻水門操作規則……………	八二

## 第六章 凶像にみる用水

### 第一節 芦ノ湖と水門

三六〇	明治 六年(一八七三)	芦ノ湖と水門(1)	九八五
三六一	年 未詳	芦ノ湖と水門(2)	九九〇
三六二	年 未詳	水門と逆川(1)	九九〇
三六三	年 未詳	水門と逆川(2)	九九一
三六四	天保 二年(一八三一)	水門(1)	九九一
三六五	明治三二年(一八九九)写	水門(2)	九九一
三六六	年 未詳	水門(3)	九九二
三六七	年 未詳	水門(4)	九九二
三六八	年 未詳	水門(5)	九九三
三六九	年 未詳	水門見張小屋	九九三
三七〇	天保 二年(一八三一)	逆川甲羅伏せ(1)	九九四
三七一	年 未詳	逆川甲羅伏せ(2)	九九四
三七二	年 未詳	逆川甲羅伏せ(3)	九九四
三七三	明治三二年(一八九九)写	上穴口と下穴口(1)	九九五
三七四	年 未詳	上穴口と下穴口(2)	九九五
三七五	昭和二五年(一九五〇)	隧道内断面実測図	九九六
三七六	年 未詳	下穴口	九九七

第二節 堰と用水

三七〇	明治三二年(一八九九)写	古川と新川	一九八
三七六	年未詳	発電所の位置と堰	一九八
三七九	年未詳	新川(1)	一九九
三八〇	年未詳	新川(2)	二〇〇
三八一	年未詳	大洞堰・かろうと堰	二〇〇
三八二	年未詳	古堰(1)	二〇一
三八三	文久元年(一八六一)	古堰(2)	二〇一
三八四	年未詳	古堰(3)	二〇一
三八五	延享元年(一七四四)	佐野堰とその水系図	二〇三
三八六	年未詳	佐野堰(1)	二〇三
三八七	延享元年(一七四四)	佐野堰(2)	二〇三
三八八	文政三年(一八二〇)	佐野堰(3)	二〇四
三八九	年未詳	佐野堰(4)	二〇四
三九〇	年未詳	佐野堰(5)	二〇四
三九一	明治三二年(一八九九)写	佐野堰と千福堰	二〇五
三九二	年未詳	千福堰	二〇五



三九三	天保二年(一八三二)	瀬名沢と黄瀬川合流地点(1)	1006
三九四	明治三二年(一八九九)写	瀬名沢と黄瀬川合流地点(2)	1006
三九五	年未詳	富沢堰(1)	1007
三九六	年未詳	富沢堰(2)	1007
三九七	年未詳	富沢堰(3)	1008
三九八	明治三二年(一八九九)写	大堰と三俣	1008
三九九	年未詳	大堰(1)	1009
四〇〇	年未詳	大堰(2)	1009
四〇一	年未詳	三俣	1010
四〇二	天保二年(一八三一)	大堰筋と境川	1010
四〇三	年未詳	高堰	1011
四〇四	年未詳	惣ヶ原	1011
第三節 用水と生活			
四〇五	延享元年(一七四四)	集落と用水(1)	1013
四〇六	年未詳	集落と用水(2)	1013
四〇七	年未詳	深良村の消火栓配置	1014

口絵図版目次

- 一 深良水門
- 二 箱根神社
- 三 箱根湖水組合寄進常夜燈
- 四 寄進世話人
- 五 惣ヶ原芦湖水神社
- 六 箱根湖水掘抜元締水仁碑(惣ヶ原芦湖水神社)
- 七 水神元締名(惣ヶ原芦湖水神社)
- 八 大庭源之丞墓碑(大庭重一氏墓地)
- 九 箱根湖切貫の友野与右衛門他立願状(箱根神社所蔵)
- 一〇 箱根湖水掘抜の友野与右衛門他手形(湯山 博氏所蔵)
- 一一 井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図(大庭重一氏所蔵)
- 一二 駿州駿東郡石脇村湖水掛絵図(石脇区有文書)
- 一三 深良用水三百年記念碑・現在の新川

本文図版目次

御宿村検地外の荒地開発横田村詮手形(慶長五年正月九日 湯山 博氏所蔵)…………… 100

大堰等間書上(寛文一一年) 柏木正男氏所蔵…………… 100

大庭源之丞墓碑(元禄一六年三月八日 大庭重一家墓地)…………… 113

柏木甚右衛門覚書(表紙)	天和三年正月	柏木正男氏所蔵	一一〇
箱根掘抜畑成田出精褒美銀子請取状(寛文一二年六月五日)	市川逸朗氏所蔵	一一五	
柏木甚右衛門覚書(部分)	天和三年正月	柏木正男氏所蔵	一一七
二ツ屋新田と水上村々争論につき願書・水配人取調書(明和九年三月)	渡辺武彦氏所蔵	一二六	
水掛り村々争論につき検使日記覚書(安永三年一月)	大庭和彦氏所蔵	一二九	
深良村助合金反取覚(文政元年一二月九日)	柏木正男氏所蔵	一三六	
御宿村人足扶持米切手(年不詳)	湯山 博氏所蔵	一四三	
国役御普請出来形帳(天明元年五月)	湯山匡秀氏所蔵	一四五	
箱根湖水新川通御普請内目論見帳(文政三年二月)	湯山匡秀氏所蔵	一四五	
箱根湖水新川通御国役普請書上帳(文政三年八月)	湯山匡秀氏所蔵	一五〇	
湖水御普請につき江戸出府・雑用入用帳(弘化三年一月)	湯山匡秀氏所蔵	一五六	
井組三郷水配人給取立帳(文政一二年一二月)	市川逸朗氏所蔵	一六三	
深良町田庚申塔(寛文一〇年九月六日)	………	一七三	
深良切久保庚申供養塔(寛文一〇年)	………	一七三	
惣ヶ原芦湖水仁碑(正徳元年)	惣ヶ原芦湖水神社	一七四	
納米里村地藏尊(正徳元年)	柏木千畝宅内	一七五	
井組二九ヶ村奉納箱根神社常夜燈(寛政三年五月)	箱根賽ノ河原	一七六	
惣ヶ原芦湖水神社棟札(大正一三年一月二六日)	惣ヶ原芦湖水神社	一七四	
惣ヶ原芦湖水神碑銘(年不詳)	惣ヶ原芦湖水神社	一七四	

逆川事件訴訟を名古屋控訴院へ移送通知の電報(明治三〇年七月八日)	静岡県芦湖水利組合所蔵	八六
深良用水水門改修記念碑・沿革碑銘文(平成二年一〇月)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九七
芦ノ湖と水門(1)(明治六年「元箱根村絵図」部分)	川井 清氏所蔵	九八
芦ノ湖と水門(2)(年未詳「助郷関役村絵図」部分)	柏木正男氏所蔵	九九
水門と逆川(1)(年未詳「深良用水石垣・土手普請場絵図」部分)	勝又重俊氏所蔵	九九
水門と逆川(2)(年未詳「芦ノ湖水門及逆川絵図」部分)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
水門(1)(天保二年「井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図」部分)	大庭重一氏所蔵	九九
水門(2)(明治三二年写「深良用水御普請所絵図」部分)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
水門(3)(年未詳「箱根湖水井組全域絵図」部分)	佐野区有文書	九九
水門(4)(年未詳「芦ノ湖水門図」)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
水門(5)(年未詳「四ッ留水門新設計図」)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
水門見張小屋(年未詳「四ッ留水門見張小屋附近見取図」)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
逆川甲羅伏せ(1)(天保二年「井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図」部分)	大庭重一氏所蔵	九九
逆川甲羅伏せ(2)(年未詳「箱根湖水井組全域絵図」部分)	佐野区有文書	九九
逆川甲羅伏せ(3)(年未詳「芦ノ湖水門及逆川絵図」部分)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
上穴口と下穴口(1)(明治三二年写「深良用水御普請所絵図」部分)	静岡県芦湖水利組合所蔵	九九
上穴口と下穴口(2)(年未詳「箱根湖水井組全域絵図」部分)	佐野区有文書	九九
隧道内断面実測図(昭和二五年一二月 志賀富士男「箱根用水の謎を解く」『科学朝日』一〇卷一二号)		九九
下穴口(年未詳「深良用水石垣・土手普請場絵図」部分)	勝又重俊氏所蔵	九九

古川と新川(明治三二年写 「深良用水御普請所絵図」部分 静岡県芦湖水利組合所蔵)	1000
発電所の位置と堰(年未詳 「放水路変更地点平面図」部分 静岡県芦湖水利組合所蔵)	1000
新川(1)(年未詳 「箱根湖水井組全域絵図」部分 佐野区有文書)	1001
新川(2)(年未詳 「深良用水石垣・土手普請場絵図」部分 勝又重俊氏所蔵)	1001
大洞堰とかるうと堰(年未詳 「箱根用水水論絵図」部分 柏木正男氏所蔵)	1001
古堰(1)(年未詳 「箱根用水水論絵図」部分 柏木正男氏所蔵)	1001
古堰(2)(文久元年 「御宿村絵図」部分 湯山匡秀氏所蔵)	1003
古堰(3)(年未詳 「箱根湖水井組全域絵図」部分 佐野区有文書)	1003
佐野堰とその水系図(延享元年 「佐野堰水路絵図」部分 佐野区有文書)	1004
佐野堰(1)(年未詳 「深良用水石垣・土手普請場絵図」部分 勝又重俊氏所蔵)	1005
佐野堰(2)(延享元年 「佐野村堰水路絵図」部分 佐野区有文書)	1005
佐野堰(3)(文政三年 「石脇村湖水掛絵図」部分 石脇区有文書)	1006
佐野堰(4)(年未詳 「箱根用水水論絵図」部分 柏木正男氏所蔵)	1006
佐野堰(5)(年未詳 「箱根湖水井組全域絵図」部分 佐野区有文書)	1006
千福堰と千福堰(明治三二年写 「深良用水御普請所絵図」部分 静岡県芦湖水利組合所蔵)	1007
千福堰(年未詳 「箱根用水水論絵図」部分 柏木正男氏所蔵)	1007
瀬名沢と黄瀬川合流地点(1)(天保二年 「井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図」部分・大庭重一氏所蔵)	1008
瀬名沢と黄瀬川合流地点(2)(明治三二年写 「深良用水御普請所絵図」部分 静岡県芦湖水利組合所蔵)	1008
富沢堰(1)(年未詳 「箱根用水水論絵図」部分 柏木正男氏所蔵)	1009

富沢堰(2)(年未詳) 「富沢堰用水絵図」部分	渡辺武彦氏所蔵	100元
富沢堰(3)(年未詳) 「富沢村堰絵図」部分	渡辺武彦氏所蔵	100元
大堰と三俣(明治三二年写) 「深良用水御普請所絵図」部分	静岡県芦湖水利組合所蔵	1010
大堰(1)(年未詳) 「箱根用水水論絵図」部分	柏木正男氏所蔵	1011
大堰(2)(年未詳) 「深良用水石垣・土手普請場絵図」部分	勝又重俊氏所蔵	1011
三俣(年未詳) 「箱根用水水論絵図」部分	柏木正男氏所蔵	1013
大堰筋と境川(天保二年) 「井組廿八ヶ村箱根湖水路村々堰々図」部分	大庭重一氏所蔵	1013
高堰(年未詳) 「箱根用水水論絵図」部分	柏木正男氏所蔵	1013
惣ヶ原(年未詳) 「箱根湖水井組全域絵図」部分	佐野区有文書	1013
集落と用水(1)(延享元年) 「佐野村堰水論絵図」部分	佐野区有文書	1014
集落と用水(2)(年未詳) 「富沢村堰絵図」部分	渡辺武彦氏所蔵	1015
深良村の消火栓配置(年未詳) 「深良村消火栓位置図」	裾野市役所深良支所所蔵	1016
深良用水水系図		卷末折込

付図

箱根湖用水水論大絵図(安永五年)	市川逸朗氏所蔵
深良用水御普請所絵図(明治三二年写)	静岡県芦湖水利組合所蔵
蘆湖用水掛堀分反別図(年未詳)	静岡県芦湖水利組合所蔵